

消費者カパワーアップセミナー2018(第3期)

～消費者力の向上を目指して～

今回のテーマは「消費者問題から身を守る」です！

お申込みは各回ごとでも可能ですが、ぜひ2回連続で御参加ください。
あなたの御参加をお待ちしています！



① 平成31年1月29日(火) 10:00～11:30

悪質商法・契約トラブルへの対処法

京都市消費生活総合センターには、年間約8,000件の相談が寄せられています。特に最近では、身に覚えのない架空請求はがきに関する相談や、通信販売で「1回だけのお試しのつもりで購入したが、4回の定期購入になっていた。」といった相談が増えています。このような契約にまつわる様々なトラブルから身を守るためのポイントを分かりやすく説明いたします。

講師：京都市消費生活総合センター 消費生活専門相談員

定員：先着50名

② 平成31年1月31日(木) 10:00～11:30

消費者を守る法律を学ぼう

消費生活に関する法律を学ぶことで、消費者を取り巻く環境を知ることができます。例えば、2022年から民法改正により成年年齢が引き下げられ、18歳から保護者の同意がなくても契約ができるようになります。このように、法律が私たちの日常生活とどのように結びついているのか、法律を身近に感じていただけるよう解説していただきます。

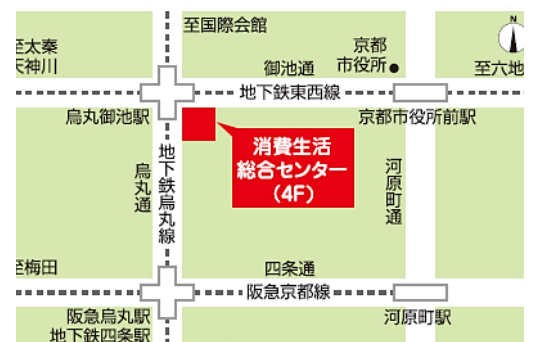
講師：加藤 進一郎 氏（弁護士・京都弁護士会消費者保護委員会委員長）

定員：先着50名

●会 場 京都市消費生活総合センター
地下鉄烏丸御池駅下車3-1, 3-2出口すぐ

●主 催 京都市・京都府, 京都生活協同組合,
特定非営利活動法人コンシューマーズ京都
(京都消団連)

●申 込 み 消費生活や消費者力向上に興味・関心を
お持ちの18歳以上の方



申込方法は、裏面を御覧ください！

●申込期間 平成31年1月8日(火)～平成31年1月23日(水)

●申込方法 参加希望者は、氏名、電話番号及び参加希望日(複数申込可)を以下の申込先まで御連絡ください。

申込先 「京都いつでもコール」(京都市市政情報総合案内コールセンター) 午前8時～午後9時【年中無休】

TEL 075-661-3755 FAX 075-661-5855

※お掛け間違いに御注意ください。

ホームページ 送信フォームを御利用ください。

京都いつでもコール

検索

～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～

宛先：京都いつでもコール(京都市市政情報総合案内コールセンター)

FAX：075-661-5855

*本用紙に必要項目を記入後、FAXしてください。

「消費者カパワーアップセミナー2018(第3期)」 FAX用申込用紙

次のとおり「消費者カパワーアップセミナー2018(第3期)」を申し込みます。

参加者氏名	ふりがな
電話番号 (連絡先)	
参加希望日 (複数申込可)	参加希望日に○をしてください。 ① 平成31年1月29日 ② 平成31年1月31日

*本用紙に記入いただいた個人情報は、「消費者カパワーアップセミナー2018(第3期)」に関する以外に使用することはありません。



消費生活総合センターのホームページや
フェイスブックをぜひ、御覧ください。



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ!



京都市消費生活総合センター
平成30年12月発行
京都市印刷物第304794号